

特集 SPCAから学ぶ

欧米やオーストラリア・ニュージーランドなどは動物愛護の先進国ですが、日本と比べるとどこが違うのでしょうか？

今回の特集は、しっぽの会ボランティアスタッフから、SPCAについてのレポートです。さて、SPCAとは何でしょうか？SPCAはその国や地域における動物愛護の精神と法律に基づいて運営されている動物のための福祉活動を行う公共団体です。世界中に支部がありますが、今回はニュージーランドのオークランド市にあるSPCAをご紹介します。日本の動物福祉は欧米などに比べ100年も200年も遅れていると言われていますが、一人一人の意識が変わることから、日本も動物にも優しい福祉国に変えていきましょう。



SPCAの案内塔



SPCA統括リーダー



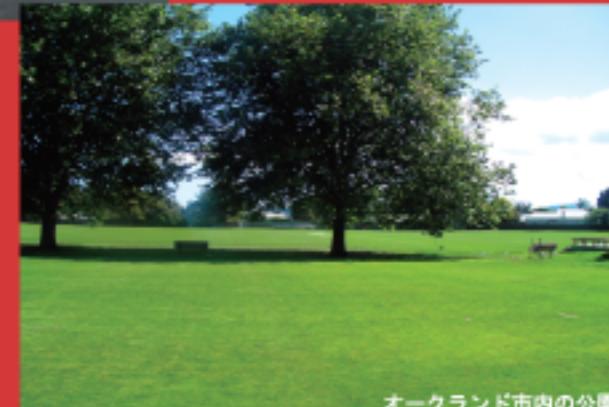
休憩中のスタッフ



カフェでは愛犬ものんびり



オーグランドの街並み



オーカランド市内の公園

SPCAの取り組み

今年の1月、学生時代に住んでいた街、ニュージーランド(以後NZ)のオークランド市を訪れました。その時に、現地の保護施設のSPCAを視察し、色々な話を伺ってきました。NZの保護事情、現地の人々と犬猫の生活を見て感じたことをレポートしたいと思います。SPCAとは英語で Society for the Prevention of Cruelty to Animals の略で、直訳すると「動物虐待防止協会」という意味になります。日本の「動物愛護協会」などの名前と比べると少し厳しいイメージを受けるかもしれません。オークランドのSPCAは1883年から活動しており、主な活動内容は

1. 動物保護活動
2. 里親探しを行うシェルター事業
3. 疾病予防
4. 望まれない妊娠・出産予防の啓蒙、及び不妊・去勢手術の実施
5. シェルターに保護されている動物達や低所得層の人々が飼っている犬猫への病院事業
6. 動物虐待予防における警察的権利の行使

などがあります。ちなみにNZには日本でいう「動物管理センター」は存在せず、SPCAが政府の委託を受けて保健所の役割も果たしています。ですので、施設では獣医が6名、他に訓練士、アニマルポリス、広報担当チームなどを抱えています。しかし、政府から資金の援助は受けておらず、資金のほとんどは寄付でまかなわれています。去年は一年で、日本円で4億円位の寄付を集めており、寄付は一年でほとんど全て使い切ってしまうとのことでした。寄付の半分以上を遺贈が占めており、親は自分の子供に自分のお金を残すのが当然という考え方が主流の日本とは、かなり文化が違うと感じました。尚、SPCAのカレンダーにも、「自分が死んだ後の自分のベット、保護された動物達の事をきちんと考えて遺言、遺産を残しましょう」という事なども書かれており、意識の高さを感じました。「動物虐待予防における警察的権利の行使」などは日本ではまだまだ実現が遠く感じますが、こちらでも参考にできるのではと感じたことをいくつか書きたいと思います。まず、最近は札幌市でも管理センターから犬猫を引き取る人が増えていますが、SPCAでは譲渡の際にいくつか条件があり、動物譲受の際には費用がかかります。引き取られる犬猫は全て検疫、ワクチン、避妊・去勢を済ませており、マイクロチップを装着しています。しっぽの会で実践していることが、半行政組織でスタンダードに行われています。譲渡申込書には、家族構成・ベットOKの物件に住んでいるかどうか(大家さんの連絡先まで聞かれます)・旅行・引越しの際の対応・問題行動にどのように対処するかなどを質問されます。尚、一人暮らしの母親に小型犬をプレゼントしたいなどギフト目的の譲渡は一切行いません。子どもがいる家庭は実際に子どもと施設に来てもらって、犬猫と触れ合うまで譲

渡は行わないという決まりがあります。最終目的が譲渡ではなく、譲渡された動物が幸せに余生を過ごせるかどうかが大切だからです。そして、実際に犬を見学し面会希望の家族

は、面会スペースで希望の犬と面会します(写真1)。そこにはオモチャなどがあり、動物訓練のトレーニングを受けたスタッフが立ち会い、その家族がどのように犬と接するか見て、犬にとってその家族が適切か、その家族にその犬が向いているのか判断します。この様なプロセスを経て迎え入れるので、戻されるケースはほとんどないそうです。保護している動物は犬・猫がメインですが、お国柄、虐待されていた馬や充分なケアを受けていない羊やヤギなどの家畜も保護しています。施設はオークランド空港の近くの広大な敷地にあり、設備はオフィス(インフォメーションセンター・スタッフルーム・売店など)、成犬の犬舎などがあります。犬同士の喧嘩防止や衛生保持の為、基本的に一匹につき一つの犬舎が与えられていますが、気の合う犬同士などは、社会化などの目的も兼ねて、昼間は一緒に入っていることもあります(写真2)。



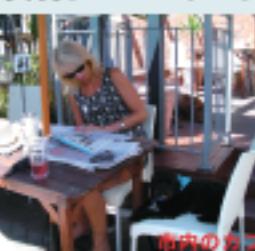
安楽死という現実も

この様に参考になる事がたくさんありました。最後に安楽死について触れたいと思います。保健所の役割も兼ねているSPCAですが、2009年は保護された犬の数3,011匹に対し、譲渡された犬や飼い主に戻された犬は1,677匹に過ぎません。生存率55.7%はかなり低く感じます。猫の現状はもっと厳しく、保護された猫13,413匹に対し、譲渡、返還された猫は5,835匹に過ぎず、生存率は43.5%です。割合は、病気・怪我の処分が一番多いのですが、犬の場合、その次に多いのが気性・気質による安楽死です。犬は施設に来るたまに検疫を受けますが、その次に気性・気質のテストを受けます。そのテストの全ての項目に不合格の場合、その犬はトレーニングのチャンスも与えられることなく安楽死処分となります。テストの項目は目を合わせる、一緒に歩くなどを通じて細かい項目に分かれており、プロの訓練士が行いますが、それでも、しっぽの会で長い期間をかけて少しずつ変わっていく犬達を見ている私には悲しく感じました。ちなみにテストで不合格の犬は10%程度との事です。尚、猫に関しては、子犬達が授乳室で手厚いケアを受けて譲渡の準備を整えるのに対し、施設の収容数の限界もあると思いますが、自分で食べたり排泄できない子猫は安楽死の対象となります。安楽死に関しては色々な考え方があると思いますが、やはり国民性の違いもあるように感じました。ただ、現在はハンディや持病のある犬の譲渡も積極的に行う様に変わっています。その場合は、誓約書にサインしてもらい譲渡との事でした。考えられる点、疑問点などもありましたが、やはり動物保護に関しては色々参考になりました。動物虐待予防における警察

自分でエサを食べたり排泄できるようになった子犬は、広いサークルで一緒に生活します(写真3)。それよりも若い子犬や授乳中の母犬は、温度や衛生管理が徹底的に行われている専用の建物でケアを受け、一般の人は入る事ができません(写真4)。その他に、動物病院が併設されており、治療や避妊・去勢手術を行っています。一般診療は基本的に行っていませんが、低所得層の犬・猫の避妊・去勢や診療は行っています。また、隔離施設があり、そこではバルボやジステンバーなどの犬達が収容されています。現状ではこの建物で収容できる数は25~30匹と限られており、やむを得ず安楽死させるケースもあり、増設を検討しているとのことです。猫も基本的に一匹につき一つのケージが与えられており、人とふれあえるスペースと、奥のプライベートなスペースに区切られています(写真5)。感染症の猫達は、一般家庭のような部屋で一緒に暮らしています(写真6)。設備に関しては、大きな講堂もあり、今は啓蒙・教育にかなり力を入れているという事でした。私が視察に行った日にも小学生向けの講義が行われていました。



的権利の行使を行うアニマルポリス実現までは日本はまだかかると思いますが、保健所での引き取りの有料化・処分方法・収容犬猫の健康管理など、出来る事から早急に改善して欲しいと思います。そして、新しい家族に犬猫を迎える時には、NZの様に保護犬猫が普通の選択肢になるよう、みんなの意識も変わっていくことを願っています。NZの街角の風景には、バブやカフェなどいたる所に犬が溶け込んでいます。そして、公共の公園などには、犬のウンチ袋が備え付けられており、人々の意識も高く道路もとても清潔です。お店の前には犬用の水が備え付けられていることが多く、犬にとって大変住みやすい街だと感じされました。



市内のカフェ

北海道では

2009年、北海道全体で殺処分された犬は2,180匹、猫は5,994匹で合計8,174匹の命が、不要とされ悲惨な運命をたどりました。特に猫は犬の3倍近い数が殺処分されている訳ですが、その多くは産まれたばかりの子猫です。望まざしく産まれてくる命を減らすためには、不妊手術が一番有効です。また、最期まで愛情と責任を持って飼うこと。私たちの動物愛護の意識もNZのように高くなければ、現状を変えていくことができます。今すぐに結果は出なくても、「私たちにできること」から少しづつ始めていきませんか。